

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	成田市	(都道府県: 千葉県)
本事業の担当部局名	企画政策部企画政策課企画調整係	

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4_2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越し費用等に係る支援(都道府県主導型コース)		
個別事業名	成田市結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	8,850,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 本市では、平成27年度に人口減少の克服と地方創生を目的とする「成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、市民が希望する時期に子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を行い、出産や子育てに関する希望が叶うまちづくりを進めてきた。 そのような中、本市における合計特殊出生率は全国及び県の平均を下回っている状況であるため、新婚世帯の経済的負担の軽減を図り、少子化対策の推進を図る必要がある。		
	<本個別事業の位置付け> 令和4年度から令和6年度までを計画期間とした「第2期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和4年3月策定)では、基本目標として「結婚、出産、子育ての希望や理想がかなうまち」を掲げており、 (1)結婚・妊娠・出産の支援 (2)幼児期の教育・保育の充実 (3)地域における居場所づくりと子育て支援の充実 (4)新たな時代に対応した教育の推進 の取組みを行うこととしている。 本事業については、上記取組みの(1)に位置づけられる。		
	(本個別事業における現状と課題)		
	(課題への対応)		

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要 【補助対象要件】				
	-所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	-年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【補助上限額】				
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【対象費目】				
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃		<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用		<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用
	<input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用				
	【その他独自要件】				
<ul style="list-style-type: none"> 当市への居住意思が2年以上あること。 市税を滞納していないこと。 					
2. 申請見込					
①新規世帯見込	20		世帯		
	上記のうち	ともに29歳以下	8	世帯	
			左記以外	12 世帯	

【積算根拠】

令和4年度支給見込み件数を令和3年度の29歳以下の世帯とその他の世帯数の比率(4:6)で按分した。

①ともに29歳以下の世帯数

$$20 \times 0.4 = 8\text{世帯}$$

$$8\text{世帯}(\text{申請見込}) \times 60\text{万円}(\text{補助上限額}) = 4,800\text{千円}$$

②上記以外の世帯数

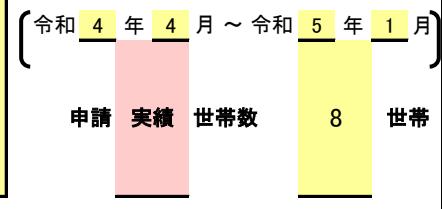
$$20 \times 0.6 = 12\text{世帯}$$

$$12\text{世帯}(\text{申請見込}) \times 30\text{万円}(\text{補助上限額}) = 3,600\text{千円}$$

申請見込件数 計20世帯※

※令和3年度の当該事業における支給実績は13件であるが、所得要件の緩和されたことに加え、令和5年度からは住宅取得・リフォームを新たに対象とするなど本市独自要件も緩和することを鑑み、20件とした。

【令和4年度申請状況】



	継続補助実施の有無	有	世帯
対象経費支出予定額	6	世帯	円
	450,000		

3. 広報の実施予定

- ①成田市のホームページや広報誌への掲載。
- ②成田市への転入者及び婚姻届提出者へのチラシの交付。
- ③成田市公式LINEへの投稿。
- ④成田市内の不動産業者への制度周知。
- ⑤成田市内の結婚式場への制度周知。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		1.43 (R6年度)	1.12 (R3年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.12	
	婚姻件数	件	505	
	婚姻率		4	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	65 (R3)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	46 (R3)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	85	80 (R3)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	国の公共施設等でのチラシや申請書の配布等を行うとともに、県HPでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産業者などでチラシの配布等を行い、周知活動を実施する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に開通する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載する。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的な方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的な方法を記入すること。